**たまがわ塾における気象状況による休講等について**

たまがわ塾において休講となる場合については、下記のとおりとします。

**休講となる場合**

（1）通塾（授業開始）１時間前に東京都大田区において、「特別警報（『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等）」が発令されている場合

（2）通塾（授業開始）１時間前に東京都大田区において「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合

※通塾（授業開始）１時間前の気象状況で、上記(1)及び(2)に該当する場合は休講となります。なお、通塾（授業開始）１時間前を過ぎてまもなく解除された場合でも休講となります。

※大雨警報や強風注意報などは休校になりません。なお、通塾については保護者の判断で登校が難しいと思われた場合につきましては、ご連絡を頂きご欠席でも構いません。また、場合によっては教室長の判断で休講になることもあります。

休講となる場合は、たまがわ塾ホームページにてお知らせをいたしますが、アクセス集中により情報の更新が遅れる場合があります。

**保護者への引き渡し対応となる場合**

（1）震度5弱以上の地震が発生した場合。

（2）たまがわ塾の所在地に避難準備情報以上（避難勧告・避難指示を含む）が発令された場合。

（3）たまがわ塾が避難所となった場合。

**教室長判断による対応となる場合**

原則、通塾の場合でも教室長の判断で時刻を早めたり遅らせたりして、生徒の安全確保に努めます。その対応として、保護者判断で通塾させない、通塾を遅らせるなどは全て可とします。

**欠席・遅刻等の補習に関して**

天候災害等に関しては、原則、補習の対象となりません。